

プンタ・パシフィカ地区における、拳銃強盗事件の発生について

平成30年1月4日
在パナマ日本国大使館

報道によると4日（木）午前、プンタ・パシフィカ地区にあるカフェにおいて、拳銃強盗事件が発生しました。犯人は店員に向けて発砲し、3人が負傷したとのことです。

在留邦人の皆様におかれましては、拳銃を使用した凶悪な犯罪がごく身近な場所で起きている状況を再認識いただき、外出の際は周囲の状況に気を配るなど、犯罪被害防止に心がけてください。

（了）

